

地域開発関連基盤整備事業

1 趣 旨

地域開発関連基盤整備事業は、優良農用地の確保と土地利用秩序の形成等により農業を含めた地域の開発・振興を図ることを目的とする。

2 事業内容

土地利用調整計画に従い、非農業的土地利用と調整を図りつつ、ほ場整備を実施することにより、優良農用地の確保と非農用地の創設を行う。

3 事業主体等

- (1) 事業主体 都道府県等
- (2) 採択要件等

採択要件	<ul style="list-style-type: none">・ 非農用地の創設面積が県営概ね 2 ha以上、団体営概ね 1 ha以上・ 創設される非農用地が市町村を超える機能を有する公用・公共用施設用地として使用されること・ 創設される非農用地が企業用地の場合は、県営概ね 5 世帯以上、団体営概ね 2 世帯以上の農家の世帯員の雇用かつ従業員の概ね50%以上の雇用・ 創設される非農用地が県営概ね 5 世帯以上、団体営概ね 2 世帯以上の農家の世帯員の就業機会確保のための共同作業施設用地として使用されること・ 創設される非農用地（耕作放棄地に見合うもの）が環境保全林、遊水池等公益的機能を有する用地として使用されること
採択面積	受益面積の合計が 都道府県営 概ね20ha以上 団 体 営 概ね10ha以上

4 補助率 45%

5 平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）

293,844（417,937）千円

【担当課：農村振興局農地整備課】